

東側応急対策における確率降雨の考え方について

東側応急対策で対象とする確率降雨について

1 検討結果

応急対策としての遮水シートは仮設的な施設であるほか、廃棄物撤去後の覆土による原状回復により、ブロック単位で主に3～5年の設置期間を想定していることから、岩手県河川管理マニュアルに準拠し、5年確率の降雨強度を採用することとする。

2 検討内容

(1) 基準

仮設的な施設等への確率降雨の考え方は、「河川管理マニュアル」に示されているが、これを除く基準は、恒久的な施設等を対象としているものであること。

(2) 妥当性

恒久的な施設を対象とした考え方を、仮設的な施設へ直接適用することは、過大な施設規模の結果をもたらす、不合理となること。

河川工作物の最近の実施例から、本体施工期間が3～5年という多目的ダムにおいて、1～3年確率降雨を採用している実績があること。

【参考：確率降雨の考え方 / 出典】

(1) 廃棄物最終処分場整備の計画・設計要領（（社）全国都市清掃会議 H13.10）

「雨水集排水側溝の設計」、「浸出水発生量の計算」においては、埋立処分を行う期間が15年未満のものについては、15年確率降雨を採用することとしている。

(2) 河川管理マニュアル（岩手県河川課）

仮設工作物設置期間中の過去10年で第2位若しくは過去5年で第1位の流量を用いることを原則とする。

（河川工作物の実施例4例を調査したところ、本体施工期間が3～5年という多目的ダム等の仮排水路や仮締切において、1～3年確率の降雨を採用。）

(3) 林地開発許可技術基準（岩手県森林保全課）

開発行為（森林を伐採し、住宅や道路の用地とすること）に伴い増加するピーク流量を安全に流下させることができないことにより、水害が発生するおそれのある場合には洪水調整池を設置する。洪水調整池の容量算定については、30年確率（降雨）を採用する。